

2025年度 第2回 理事会議事録

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会

日 時 2025年10月29日(水) 19時40分～20時36分

場 所 Web 会議(各自自宅 他)

出席者【理事】 牧 尚志、長谷川具章、板井 寛典、近藤 剛夫、米田 丈士、田中 竜
鷲見 勇樹、板持 俊博、田中 博昭、森 勝彦、中澤 雅樹、牧田 和秋
神田 竜馬、手島 斉人、田村 明子

【監事】 池原 浩一、川上 和身

【専門委員長】 西垣 宏紀

【事務局】 石黒 太樹

欠席者【理事】 蓑原 知也、安本 雅紀、長谷川 浩、新田 秀登、岸本 剛、高田 貴志
霜村 俊二、宮崎 千香子

1. 開 会

近藤専務理事が開会を宣して議事に入った。

2. 第2回理事会の成立(定款第39条)

近藤専務理事は、本日の出席者数が上記のとおりである旨を確認し、定款第39条に定める定足数を満たしているため本理事会が成立する事を宣言した。

3. 挨拶

牧会長より2025年度第2回理事会にあたり、挨拶があった。

4. 議長選出

定款第35条3項により、牧会長が長谷川副会長を指名し議長に選出。

5. 議事録署名人の指名

議長は定款第44条により牧会長、板井副会長、池原監事、川上監事を議事録署名人に選出。

6. 議 案

第1号議案 会議資料P.1～10

2025年度第1・2四半期(4月～9月)の会計状況について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P.1～10に沿って説明した。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、賛成多数で承認された。

第2号議案 会議資料P.11～24

2025年度 U12部会競技会(県大会、地区予選会)の開催について承認を求める。

森 U12競技会部会長が会議資料P.11～24に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

- ・ 既にチームへ要項が展開されている状況の中で、開催要項を理事会に議案提案されたのは、何故か。

- 東部地区に既に展開されているが、手続き上のミスである。大変申し訳ない。
- ・ 県大会の要項には3Pルールの導入が記載されているが、地区大会への記載がない。地区大会も県大会同様に3Pを導入するということによいか。
 - 県大会同様に地区大会も3Pルールを導入する。開催要項に追記をする。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、賛成多数で承認された。

第3号議案 会議資料P.25～29

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会役員候補者の選考に関する規程の改定について、承認を求める。

近藤専務理事が会議資料P.25～29に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

- ・ 規程の改定を行わなければいけない要因は何か。
 - 次の役員改選時に、5期を過ぎる役員がいなくなると運営が難しいと考えた。本来新たな役員で運営するのが筋であるが、その準備ができていなかった責任がある。その為、新たな役員に引き継ぐ猶予がもう少し欲しい。
- ・ 2021年度に同規程を制定し、2022年度より施行しているので、準備期間は3年近くあったのではないか。
 - 規程は JBA を参考に制定したが、制定後に、本当にこの規定に従っていかねばならないのか疑問があったため、準備を進めることが出来ていなかった。ただし、再任規程の特例で年齢を70歳までに伸ばしたところで、対象者全員が70歳まで役員を続けることができると思っていない。これまでの反省を活かして、新たな役員で運営できるように引継ぎをしていきたい。
- ・ この先はどのような理事会構成にされようと考えているのか。
 - 理事数を絞っていくことも考えている。
- ・ 今回の改定で7期の制限がなくなり、70歳が制限になるが、これではずっと役員でいることが可能になる。その為に制限を設けることが目的と思われるが、「協会運営に深い見識を有している者」の条件については、役員に選ばれる時点で、「設立趣旨、理念および活動方針について深い見識を有している方」となっているので、同義と考えられ、全員が対象になるのではないか。
 - 条件としては、続けていただきたい方という意味合いになる。その為、文言を修正しなければいけないかもしれない。
- ・ 通算7期までの制限がなくなることで、70歳までずっと続ける方が出てくる懸念があり、現在40歳の方であれば、30年近く役員を続けることになる。このことは、JBA として問題ないのか。
 - JBA としては、そのようなことはない方が良いとの見解である。
- ・ 現在の70歳はお元気なので、70歳未満で縛ることでできなくなってしまい、困る場合もあるのではないか。その反面、長期に役員に就任する方がいるもの問題だと思う。相反することであり、現在は良い案が無いが、検討する必要があると思う。
 - 5期を超えて役員を続ける方に権力が集中しないよう、対象者は役員の過半数までにするなどの案は出していた。
- ・ 70歳にした根拠は、何か。
 - 60歳までは、仕事をしながら県協会のことをしていただくことになるかと思う。そうになると集中してやってもらえる状況ではないかと思う。仕事が落ち着いてからやっていただける方がよいのではないかと考え、70歳とした。

- ・ この議案は次の役員改選までに改定を行うことで間に合うため、第3回理事会で再度提案することで問題ない。現在の問題意識は、40代や50代で役員になっていただいた方が、任期上限により役員から去ることが、長期に役員を続ける弊害より問題が大きい。年齢基準については、議論があるかと思うが、新陳代謝がなく澱んだ組織という問題は、現在生じている問題ではなく、これからも活躍いただきたい方が十分に活躍できない状況が今の大きな問題である。

これら慎重審議の後、議長は本議案の保留、継続審議とし、修正を行い第3回理事会で再度提案することとした。

7. 議長解任

8. 報告

1. 国民スポーツ大会バスケットボール競技 中国ブロック大会および滋賀国民スポーツ大会バスケットボール競技について(報告資料 P1～9)
西垣事務局長が報告資料P1～9に沿って国民スポーツ大会中国ブロック大会および滋賀国民スポーツ大会の結果について報告した。
2. 事務局移転について
西垣事務局長が口頭にて事務局移転作業が終了したことを報告し、各種書類等の住所を確認していただくようお願いした。

9. その他

近藤専務理事は以上をもって本会議の会議事項の全てを終了した旨を告げ、20時36分閉会を宣した。

上記議事の経過及び結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人は下記に記名、押印する。

2025年10月29日

2025年度 一般社団法人鳥取県バスケットボール協会 第2回理事会において

議長 長谷川 具章
(副会長)

会長 牧 尚 志

副会長 板井 寛 典

監事 池原 浩 一

監事 川上 和 身

議事録作成者:事務局長 西垣 宏紀